

項目	意見等	
	修正	検討
1. はじめに	「メモリアルパーク」の誤記。「ル」脱落	
(1) 震災記録について		「震災の記憶」→「震災記憶の保存」 保存という言葉があった方がいいのではないのでしょうか？
	放射線の空間線量の記録も必要	
	後世に震災を通じ得られた教訓を伝えるため→ 震災を通じ得られた教訓を広く後世に伝えるため ※細かいですが、「後世に」の位置と「広く」を入れてはいかがでしょうか？	
	行政文書については、文書保存期間の規定があるため、規定の確認(必要に応じて見直し)が必要ではないか。 また、保存期間についてどのように考えるかも付記すべきではないか。	
(2) 震災遺構について		中瀬北側、住吉公園の名称を明記。本間家土蔵、観慶丸については、震災遺構という価値のみならず、文化的価値や有効利用についても言及すべき。
	「旧門脇小」の表記について。提言時は統合前であり、まだ現校舎では？	
		「旧門脇小学校」とともに震災遺構候補として残った「住吉公園」及び「中瀬北地区」についての評価経緯、震災以降とはしないものの整備事業における配慮が必要な旨を記述すべき。
(3) 震災伝承について		放射線対策、線量計測の実態も全世界にも、また後世にも伝えたい
3. 付帯意見 全体に対する意見等	(4)に、周辺環境との調和を重んじ、植栽なども活用する等の文言がほしい。	
	「旧門脇小」の表記について。上記と同じ指摘です。(1)～(5)共通。	
		「……維持費用がかさむため、また、周辺住民への配慮として一部解体し、」 「費用がかさむため周辺住民の意向を考慮すると」ではない気がします。費用は周辺住民のみが負担するものではないので、費用と周辺住民への配慮は分けた方がいいと思います。
(1)旧門脇小学校の保存部分について		保存部分については、当日の教訓を明確にするために小学校の関係者、避難した住民などからヒアリングを行う必要があると思います。また、学校は子供たちにとって思い出となる施設であることから保存にあたって意向を聞き取る必要があり、その上で保存部分を決すべきと考えます。 保存の方法については、技術的な面、近隣住民の心理的な影響などを勘案して今後さらに検討する必要がある。
	「震災・火災・津波」について。「震災」は総称であり、正確には「地震・火災・津波」か？	
		市が捻出できる保存経費には限度があると思われます。経費面について市の裁量を残すため、下記の表現では如何でしょうか 記 旧門脇小学校の特徴である震災・津波・火災の3つの被災状況や被災時の避難経路などが分かるよう保存箇所を検討する必要があります。現状の規模をそのまま遺構として保存し、維持していくことは初期費用、維持費等がかさむため、周辺住民の意向を考慮すると一部解体し、規模をある程度縮小することが望ましいと考えます。
(2)ガイダンス施設の必要性		当日の様子を知って貰うためにガイダンス施設は必要と思います。また、その施設では教訓だけでなく今後の津波対策も啓発すべきと考えます。
	「見学者に」が2度使われている。一方は不要？	
		追加として 「語り部などの事業と連携し、後世に伝えるための仕組み作りが不可欠だと考えます」
		今後、現在地に建設できない場合も想定されます。現時点では、「ガイダンス機能」という表現では如何でしょうか
(4)周辺住民への配慮		「旧門脇小学校の遺構性を考慮すると」ではなく、「旧門脇小学校は」ではないのでしょうか？ また、祈念公園と合わせてになるかと思いますが、毎日のように観光客が訪れることが予想されることから、なるべく旧門脇小学校の近くに住宅を建築させないような配慮も必要ではないのでしょうか？騒音や空き巣被害などへの配慮としても、なるべくその周辺への住宅建設を控える…というか、市側が積極的にその場所をすすめない…のような文は必要ないのでしょうか？
(5)グラウンドの活用		復興祈念公園との連携は、グラウンドの活用に限ったことではなく、旧門脇小学校の保存方法も含めて重要な要素であるため、例えば、(6)他事業との調整・連携のような項目を位置付け、特記する必要があるのではないかと。
その他提言書(案)に対する意見等		検討する必要があります。という部分が何箇所も見られますが、その部分をもう少し検討して具体的な提案にできないものかと思いました。全体的に議論する時間が限られており、もう少し内容を詰めることができればよかったです。
		誰がどのような形態で維持管理するのが最も妥当なのかという問題提起が必要ではないか。
		添付の資料1は委員会の検討の素材という認識であったが、提言書提出後の具体的な検討(保存方法、維持管理のあり方等)を市が行う上でも、その点を提言書の中で明確にすることが必要ではないか。
		提言書(案)については、これまでの委員会での検討結果が反映されており基本的に異議はありませんが、実際に残す場合、現在想定している以上の経費が必要となることと予想されます。 前回委員会では、建物を保護屋根で覆って見学させるとのことでしたが、その場合、耐震診断、耐震工事、防火工事なども必要になると思われます。また、提示のあった保護屋根の場合、照明や空調などの管理経費においても相当の費用が必要と思われます。 市として、この提言が保存の拠り所となると思われますが、今後想定外の経費が必要となることも十分予想され、提言どおりの保存はできなくなる可能性もあります。そのような事態も承知した上で、市に裁量の幅を持たせるような提言とすべきではないでしょうか。
		文化財指定の可能性について検討することを記載してはどうでしょうか。